

【公表用】

## 定期理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

### 1 開催日時

令和7年3月21日（金）午前10時00分～午前11時30分

### 2 開催場所

Web会議により開催

### 3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

- (1) 出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
  - (2) 理事総数22名のうち16名の出席があったため、理事会は有効に開催された。
  - (3) 定款第42条の規定に基づき、大西秀人会長が議長となって議事を開始した。
  - (4) 会長から挨拶があった。
- 本日は、年度末の大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し

## 【公表用】

上げる。また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援・ご協力をいただき、御礼申し上げます。

- 本日は、ご来賓として、国会会期中のご多用の中、厚生労働省保険局から国民健康保険課長にお越しいただき、後ほどご挨拶をお願いします。
- 令和7年度は、国保連合会及び国保中央会にとっては審査支払業務改革への対応をはじめ、クラウド化、最適化等の各標準システムの更改、介護情報基盤の構築や予防接種業務のデジタル化といった医療・介護DXの推進、保健事業など保険者機能の発揮への支援など、多くの課題が目白押しとなっており、例年にも増して重要な一年となっている。
- 本会としては、国の動向を注視しながら、これらの課題に取り組み、必要な業務を行っていくが、これらの課題解決のためには、連合会の皆様と連携しながら、一体となって取り組んでいくことが重要になる。
- このため、国との協議状況やシステムの開発・運用に関する状況等について、適宜情報を共有するとともに、お互いが納得のいく意思決定ができるよう努めてまいりますので、引き続き、ご

## 【公表用】

理解・ご協力を賜るようお願い申し上げます。

- 最近の情勢について、2点申し上げます。
- 1点目は、今国会に提出されている医療法等改正案についてである。
- この改正案には、地域医療構想の見直しや医師偏在是正に向けた総合的な対策の実施といった事項とともに、医療DXに関連するシステムの開発及び運用主体として社会保険診療報酬支払基金を抜本的に改組すること等が盛り込まれている。
- 改組後の組織の名称は「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」となり、業務の方針を決定する機関として運営会議が設置され、その委員は、地域保険を代表する者一名、地方公共団体を代表する者一名を含めて構成することとされている。また、医療DX関連業務の執行を管理するため、中央会の役員等も新組織に参画することとされている。
- 本会としては、地域保険及び地方行政のDXが円滑に推進されるよう、連合会及び地方団体等の関係者と緊密に連携しながら、国及び支払基金へ必要な働きかけを行っていきたいと考えている。

## 【公表用】

- 2点目は「高額療養費制度の見直し」についてである。
- 令和5年12月に閣議決定をされた「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」において、高額療養費制度については賃金等の動向との整合性等の観点から、必要な見直しを行うこととされている。
- これを受けて、政府は昨年末に、本年8月からの高額療養費の自己負担限度額の引上げを皮切りに、令和8年、令和9年と段階的に制度の見直しを行うことを決めていた。しかしながら、患者団体等からの要望を受け、これら見直しの実施が見送られたところであり、本年秋までに改めて方針を決定することとされた。
- 高額療養費の見直しの方針を検討するに当たっては、セーフティネットとしての高額療養費の役割を維持するという観点と、医療保険制度の持続可能性を堅持するという観点のバランスをどのように確保するかという点が重要であると考えており、こうした点を踏まえて、国において適切に対応していただきたいと考えている。
- 一方で、本会においては高額療養費制度の見直しに伴い、複

## 【公表用】

数の事務処理システムの改修作業が発生する。今後、見直しの内容や実施時期を決めるに当たっては、国はその対応に必要なシステム開発の期間に十分配慮するとともに、システム開発を行うために生じる追加の費用について、確実に国庫補助を行っていただきたいと考えており、連合会や保険者の皆様にご迷惑がかからないよう対応していきたい。

○ 本日の理事会では、令和7年度の事業計画や収支予算のほか、各種関連規程の新設及び一部改正などについて、ご審議をお願いするが、いずれも本年3月開催の全国総合調整会議においてご審議を賜り、本理事会に付議することについてご了承をいただいたものである。

○ 限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、何とぞご承認をいただくようお願い申し上げます。

(5) 厚生労働省保険局国民健康保険課長から来賓挨拶があった。

○ 国保中央会定期理事会の開催に当たり、ご挨拶申し上げます。

国保は、国民の健康と命を守る、皆保険制度の要であり、皆様には国保事業の運営に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

○ 令和7年度予算案は、現在、参議院にて審議いただいている

## 【公表用】

が、国保の基盤強化については、毎年約3,400億円の国費投入について、引き続き確保するとともに、国保連合会関係でも、国民健康保険団体連合会等補助金に16億円、国保保険者標準事務処理システムの運用体制維持に要する経費9億円などを計上している。

- また、国保総合システムは、国保の基幹システムであり、次期KDBシステムと合わせて昨年の補正予算では45億円、国保保険者標準事務処理システムの機能改修等に要する経費22億円などの国庫補助を行ったところである。
- 来年度予算要求に向けた作業も、これから検討を進めてまいりますが、新たな政策課題にも対応していくため、必要な予算の確保について具体化してまいりますので、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。
- さて、少子化対策に充てる費用について、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く拠出していくため、こども・子育て支援金制度が創設され、令和8年4月の施行に向け、その仕組み作りやシステム改修が本格化しているところである。

## 【公表用】

- また、全世代型社会保障の改革工程に掲げられた項目について、セーフティネット機能を次世代にも維持しながら、将来世代も含めた全世代の安心を保障する観点から、今後も医療保険部会や関係審議会において議論を深め検討を進めてまいりたい。
- 高額療養費については、先ほど会長からお話しいただいたとおりの状況になっている。ご心配をおかけして申し訳ない。お話の中でもいただいたように、システム改修等に関しては、承知をしているので、国庫補助についても確保してまいりたいと考えている。
- さらに、今国会においては、こちらも会長のご挨拶の中であったように、医師偏在是正に向けた総合的な対策の実施やこれらの基盤となる医療DXの推進に関する法案を提出しているところである。こども施策の充実や医療DXの推進など、新たな課題への対応というものを求められているところであるので、国保連合会・国保中央会の果たす役割というのはますます重要になってくるかと思っている。引き続き、皆様とよく連携しながら取組を進めてまいりたい。
- 予防・健康づくり、重症化予防については、地域全体の健康の

## 【公表用】

保持やリスクの改善のため、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた働きかけが重要である。また、市町村等の保健事業の運営に当たり、KDBシステム等を活用したデータ分析に基づく展開が重要と考える。

- 保健事業の一体的実施を含め、地域の幅広い関係者がそれぞれの役割を踏まえた取組を一層強化できるよう、国保連においても、都道府県と協働・連携し、KDBデータを分析し、分析結果を市町村や国保組合に提供する等、引き続きご支援をお願いしたい。
- 国民健康保険制度が、今後とも、国民皆保険の要としての機能を発揮していくためには、国保に関わるすべての皆様のご理解・ご支援が必要である。「相扶共済」の精神を忘れずに、厚生労働省としても、皆様のご意見を丁寧に向いながら、制度の発展に向けて努めてまいる。
- 最後に、国保連合会・国保中央会のますますのご発展と、本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念して、挨拶とさせていただきます。

(6) 理事長から情勢報告があった。

## 【公表用】

- 本会の定款第15条第7項に定める本会代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告として、会長のご挨拶に加えて、最近の情勢等についてご報告申し上げます。
- 令和6年度における本会の事業運営の状況であるが、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく審査支払業務改革、とりわけ審査支払システムの支払基金との共同開発・共同利用に向けた協議や保守運用費の削減のための国保総合システムの最適化、介護・障害者総合支援制度等の標準システムのクラウド化や医療・介護DXの推進に関連する業務など、様々な重要課題を抱える中で、厚生労働省や地方団体等の関係機関のご支援、ご指導の下、全国の国保連合会のご理解とご協力を得て、概ね、事業計画に沿った事業運営ができたのではないかと考えている。その上で、3点申し上げます。
- 1点目は、審査支払業務改革の推進についてである。
- 審査支払機能に関する審査結果の不合理的な差異の解消及び支払基金と連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向け、改革工程表に示す審査基準、コンピュータチェックの統一及び審査支払システムの共同開発・共同利用などについて、連

## 【公表用】

合会の意見を踏まえながら、これまで厚生労働省、支払基金と協議を進めてきたところである。

- このうち、審査基準やコンピュータチェックの統一については、本年3月末までに国保内における作業についてはほぼ終了し、改革工程表の実現に向けて目途がついたものと考えている。一方、審査支払システムの共同開発・共同利用については、作業は大幅に遅れている状況である。

- 国保側としては、①開発費が国保側として負担可能な額になること、②保険者等へ提供するサービスレベルの維持・向上が確保されること、③システムの保守・運用費の低減が図られることの三点が実現できるような見直し案でないと、市町村等の保険者の理解は到底得られないと考えている。

本会としては連合会の皆様と一体となって、誤りのないよう対応していきたいと思うので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- 2点目は、国保総合システムの最適化についてである。
- 1点目で申し上げた審査支払システムである国保総合システムについては、「改革工程表」に基づき、昨年3月に、受付領域

## 【公表用】

の共同利用やクラウド化を内容とする第一段階の更改を実施したが、保守・運用費が高止まりしていることから、その低減を図るために、システムの最適化を図るプロジェクトを令和6年度より開始した。

- システムの最適化は具体的には、機能、非機能要件の両面において進めていくこととしている。機能要件については、令和6年度において、国保総合システムの保険者共同処理系と、市町村事務処理標準システムとの間で機能重複等があるものを廃止・削減の対象として、連合会と協議しながら、インターフェース及び帳票の整理等を行ってきたところであり、令和10年度までに実施していく。
- 非機能要件については、クラウド環境に適したシステムとするための構成や処理方式の見直しについて令和7年度から令和9年度までの3か年で段階的に進めていく。また、システムの最適化に係る開発費用の財源であるが、令和7年度に要する費用については、昨年秋の政府補正予算において32億円が措置されたところである。
- 本会としては、令和8年度以降に要する費用についても、引き

## 【公表用】

続き厚生労働省と協議を行いつつ、必要な国庫補助を求めていきたいと考えているので、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

- 3点目は、中央会における人員体制の強化についてである。
- 本会においては、審査支払業務改革といった仕事に加えて、近年、介護情報基盤の構築や予防接種、母子保健、自治体検診といった医療・介護DXの様々な取組に関して、厚生労働省やこども家庭庁等からシステムの開発・運用の依頼が続いている。
- いずれも市町村や都道府県の保健医療福祉業務を推進していく上で重要な取組であり、その支援をしていくことが中央会・連合会の役割だと考え、これらの仕事を引き受けてきているところである。
- しかしながら、こうしたシステムの開発・運用の仕事を的確に実施していくためには、現場の実務に詳しい人材やシステムに明るい人材を即戦力として確保していくことが不可欠である。人材確保のための費用については国庫補助により何とか対応できるにしても、昨今の厳しい人材不足の状況の中で、実際に、こうした人材を確保していくことは容易なことではない。
- 一方、これまでは本会において不足していた人材は全国の国保

## 【公表用】

連合会から2～3年本会に職員を派遣していただき、対応してきたが、連合会においても同様に人材の確保に苦勞している状況にあると聞いており、こうしたやり方にも限界が来ているように思われる。

- このような状況の中で、本会では近年、中途採用の募集を年数回にわたって実施したり、東京近郊の市町村や社会福祉法人、民間企業等をお願いして、現役の職員に来てもらうなど、様々な方法で人材の確保に努めているところである。
- また、連合会からの職員派遣についても、審査基準やコンピュータチェックの統一等の作業については、東京、神奈川、千葉、埼玉の首都圏の連合会をお願いをして、職員に3か月程度の短期間、中央会に通勤して仕事をしてもらったり、全国の連合会の職員がワーキングチームのメンバーとして自県にしながらWEBを活用して一緒になって仕事をしてもらうなど、中央会への協力の仕方については多様な形態を導入させていただいたところである。
- 特に、審査支払業務に関するワーキングチームについては、中央会への協力ということだけでなく、各県の若手職員がチームに

## 【公表用】

入り、他県のスキルのある職員と一緒に同じ仕事に取り組むことで、自身の審査スキルを向上させてもらうという、連合会職員の人材育成の効果もあると考えている。このワーキングチーム制度については本年、その拡充を行うこととしている。

- 中央会の人員体制については、本年夏に、令和8年度から10年度までの3年間の人員体制について具体案を作成し、連合会の皆様と協議をさせていただき予定としている。
- 本会としては、本会の定員を何人増やすかということだけでなく、こうした様々な対策も含めて、検討していく必要があると考えているので、引き続き、ご理解とご支援をお願いしたい。
- 最後に、国保中央会にとって、引き続き重要課題が目白押しとなっているが、全国の連合会の皆様のご支援をいただきながら、役職員一同、気を引き締めて、一丸となって取り組んでいくので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(7) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

### ① 議案

- ・議案第1号 国民健康保険中央会職員給与規程の一部改正について

## 【公表用】

- ・議案第 2 号 国民健康保険中央会職員服務規程の一部改正について
- ・議案第 3 号 国民健康保険中央会県外分診療報酬等全国決済業務規程の一部改正について
- ・議案第 4 号 国民健康保険中央会高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金に係る国庫返還の取扱いに関する規程の制定について
- ・議案第 5 号 令和 6 年度国民健康保険中央会第三次収支補正予算について
- ・議案第 6 号 令和 7 年度国民健康保険中央会事業計画について
- ・議案第 7 号 令和 7 年度国民健康保険中央会収支予算について
- ・議案第 8 号 事務局長の任命について

## ② 審議状況

- ・議案第 1 号及び同第 2 号：

事務局から提案説明があり、質疑 を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案

## 【公表用】

どおり可決された。

- ・議案第3号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第4号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第5号、同第6号及び同第7号：

事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第8号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

(8) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・審査支払システムの共同開発・共同利用の検討状況について

(説明者：事務局)

## 【公表用】

### 4 出席した理事及び監事の氏名

#### (1) 理事

大西 秀人（会長）

田島 健一（副会長）

原 勝則（理事長）

池田 俊明（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

志賀 慎治（宮城県保健福祉部長）

高橋 勝重（岩手県国民健康保険団体連合会）

森田 達也（茨城県国民健康保険団体連合会）

小高 康幸（千葉県国民健康保険団体連合会）

小島 徹（山梨県国民健康保険団体連合会）

西垣 功朗（岐阜県国民健康保険団体連合会）

横山 達伸（和歌山県国民健康保険団体連合会）

守田 利貴（広島県国民健康保険団体連合会）

土草 洋樹（香川県国民健康保険団体連合会）

徳永 吉之（福岡県国民健康保険団体連合会）

【公表用】

(2) 監事

黒澤 正明 (常勤監事)

野倉 加奈美 (兵庫県国民健康保険団体連合会)

5 議長の氏名

大西 秀人 (会長)

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（会長） 大 西 秀 人

代表理事（副会長） 田 島 健 一

代表理事（理事長） 原 勝 則

監事 黒 澤 正 明

監事 野 倉 加奈美